

令和8年度 町単独  
那賀町立小中学校校務用パソコン購入事業  
仕様書

那賀町教育委員会

1. 件 名 令和8年度 町単独小中学校校務用パソコン購入
2. 履行場所 那賀町内各小中学校 ※詳細は、「別紙1 対象校一覧及び調達数」を参照
3. 履行期間 令和8年12月25日（金）まで
4. 数 量 ノートパソコン 28台  
※詳細は、「別紙1 対象校一覧及び調達数」を参照。
5. 機器仕様 ノートパソコン  
※詳細は、「別紙2 機器仕様書」を参照。

## 6. 共通仕様

- (1) 本機器は、校内及びその他各種ネットワークで提供するサービス及び保持すべきセキュリティに大きく影響するため、安全かつ適正な運用を実施するために必要と考えられる品質を確保すること。
- (2) 本機器を構成するハードウェア及びソフトウェアは、メーカーが一般市場において販売するために、主要な製品系列の一環として製造する物品であり、同一機種において十分な出荷・稼働実績を有すること。
- (3) 運用面を考慮し、調達するパソコンについては、国内メーカー（富士通・Dynabook・NEC等）が提供する機器であること。
- (4) ハードウェアに関しては、新品機器を納入し、ソフトウェアに関しては、機器納入時において最新のものであること。
- (5) 納入する機器等は、全て同一のものとする。
- (6) 校内LANについては、既存設備をそのまま使用し、ネットワーク構成の変更は行わないこと。
- (7) 入札額には、本仕様書に記載した全ての要求事項（機器等調達、設置、設定等一式）に係る費用及び諸経費を含むこと。

## 7. 整備概要

- (1) 機器の調達及び設定作業
- (2) 業務ソフトウェアの導入作業
- (3) 学校での設置及び展開、動作確認作業
- (4) 既設機器の撤去及び移設

## 8. 機器の設定

- (1) 機器の設定に先立ち、設定内容や設計項目を検討するとともに教育委員会の承認を得ること。代表的な設定内容・設計項目については以下のとおり。
  - ①ライセンス等のユーザー登録時の登録内容
  - ②管理者ユーザー名、コンピューター名、ネットワーク設定、IPアドレス
  - ③ハードディスクのパーティション分割
  - ④削除対象とするプレインストールソフトウェアの選定
- (2) 導入した機器には、那賀町教育委員会が指定する名称、番号、導入日等を記載したテララベルを指定した場所に貼り付けること。

- (3) 機器の設定に係る費用は、本調達に含めること。
- (4) 詳細は、「別紙3 作業項目」を参照。

#### 9. 機器の設置及び納入

- (1) 指定された学校に、設置及び納入すること。
- (2) 搬入作業は、施設等を傷つけることの無いよう万全を期すこと。
- (3) 設置及び納入の際に出た不要な梱包物等は受託者が撤去し、適切に処理すること。
- (4) 設置作業を行い機器の動作確認作業を実施すること。
- (5) 機器の設置及び納入に係る費用は、本調達に含めること。
- (6) 詳細は、「別紙3 作業項目」を参照。

#### 10. 既設機器の廃棄

- (1) 納入する機器と入れ替えになる既存機器は受託者が撤去し、教育委員会担当者が指示する内容にて機器処分または廃棄すること。また、廃棄の証明となるマニフェストを提出すること。
- (2) 既存機器の廃棄に係る費用は、本調達に含めること。

#### 11. 保守

メーカーによる標準保守（1年間）のみとする。

#### 12. 機密の保持

- (1) 受託者は、教育委員会の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。
- (2) 受託者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても、守秘義務を負うものとする。
- (3) 本事業で新たに作成された成果物の著作権は、教育委員会に帰属するものとする。

#### 13. 完成図書

提出書類は、原則としてA4サイズとするが、図面については、A3サイズとし、電子データで可能なものは電子データで提出する。

部数については、1部を紙、1部を電子媒体とする。

- (1) 完成写真（設置前・設置後）
- (2) 機器設定情報一覧
- (3) ソフトウェアプロダクト情報一覧
- (4) 機器の取り扱い説明書・付属品・保証書
- (5) その他発注者が必要と認める書類

#### 14. その他

- (1) 提案する機器は、原則として入札時点で製品化されているものとする。
- (2) 入札時点で製品化されていない機器によって応札する場合には、機器仕様を満たすことと納入期限までに製品化され納入できることを証明する書面を提出すること。
- (3) 契約締結後、モデルチェンジ等やむを得ない理由により後継機種へ変更する必要がある場合は、仕様明細にカタログ等を添付して申し出を行い、納品前に教育委員会の承認を得ること。

- (4) 仕様書に定めのない事項、又は、この業務にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて那賀町教育委員会と協議すること。

別紙1 対象校一覧及び調達数

	学校名	住所	調達数	設定作業
			ノート型	
1	鷺敷小学校	那賀町和食字町 117	6	6
2	相生小学校	那賀町延野字大原 80	5	5
3	木頭小学校	那賀町木頭和無田字ナカスジ 1	2	2
4	鷺敷中学校	那賀町和食郷字南川 119	5	5
5	相生中学校	那賀町延野字大原 100	6	6
6	木頭中学校	那賀町木頭和無田字ナカスジ 1	4	4
合 計			28	28

## 別紙2 調達仕様書

### (1) ノートパソコン

項目	内容
OS	Windows11 Professional 64bit
CPU	インテル Core 3 (シリーズ3) 以上
メモリ	8GB 以上であり、空きスロットが1つ以上あること。
記憶装置	SSD256GB 以上
ディスプレイ	15~16 型ワイド FHD 液晶 非光沢とする
キーボード	テンキー付き日本語キーボード
光学ドライブ	DVD-ROM ドライブ内蔵
有線 LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 自動認識内蔵
無線 LAN	Wi-Fi 6E (IEEE802.11ax) (2.4Gbps) 対応
	IEEE802.11ac/a/b/g/n 準拠
ソフトウェア	Microsoft Office LTSC Standard2024
	一太郎 Pro6
その他	国際エネルギースタープログラムに対応していること。
	バッテリーパック、ACアダプタ、電源コード等の付属品を有すること。
	PC利用者自身で簡単に新しいバッテリーパックに交換できること。
保守	メーカー標準保守 (1年間)

### (3) 作業ディスク

項目	内容	数量
パソコン リカバリ用	Windows11 Professional 64bit	5

※メーカーにて作業ディスクの提供がない場合は、ダウンロードしたファイルをメディアに書き込んだものでも可とする。

### 別紙3 作業項目

#### 納品前作業

システム	必要な情報は、別途指示する。
管理ユーザー作成	別途指示するリストに基づいて作成すること。
プライバシー設定	位置情報・診断・広告・音声認識・カスタマイズなどをすべてオフにすること。
Microsoft Edge 設定	全て使用しない。
コンピューター名設定	別途指示するリストに基づいて設定すること。
Windows Update	最新まで適用すること。
Microsoft Store アプリ	プレインストールのアプリを最新まで更新すること。
ネットワーク	
IP アドレス等設定	別途指示するリストに基づいて設定すること。
業務ソフトウェア	
Microsoft Office	インストールし、ライセンス認証すること。
証明書	別途指示するものをインストールすること。
フォント	別途指示するものをインストールすること。
フリーソフトウェア	最新版をインストールすること。
Adobe Acrobat Reader DC	
Google Chrome	
Lhaplus	
PDF-XChange Editer	
VLC media Player	
リサイズ超簡単!Pro	

#### 設置時作業

ドメイン参加	
ドメイン参加作業	各学校のドメインに参加すること。
ソフトウェア	別途提示する設定内容に従い、設定及び動作確認を行うこと。
ウイルスソフト	各学校保有のライセンスを使用すること。
プリンタドライバ	別途指示するものをインストールすること。

業務システム	別途指示するものをインストールすること。
動作確認	
PC 起動	
共有フォルダへのアクセス	必要に応じてサーバでの設定変更をすること。
インターネット接続	
プリントアウト	
PC 停止	